

【新型インフルエンザに関して質疑】

山田俊男君

私は、十分間だけ時間をいただきまして、そして当初、豚インフルエンザというふうに言われて、いかにも豚に原因があるかのような言われ方をし、また、そう言われかねないという中で、大変大好きな豚と、かわいい豚の立場で質疑をさせていただきます。

御案内のとおり、我が国の養豚は、それこそ大変衛生管理の行き届いた管理がなされているわけでありまして、ましてや、豚舎に入る場合もしっかりきちっと隔離された形で入ることになっているわけでありまして、元々豚が原因だとは言ってもらいたくないわけでありまして、そこで舛添大臣に、新型インフルエンザとして名称を特定の動物由来からしっかり変えられたということは誠に適切であったというふうに思います。国際的にもそういう形で進められているということでもありますので、当然だ、こんなふうに思うところであります。

ところで、なぜ鳥インフルエンザないしは豚インフルエンザという形で動物の名前が冠されるのかということについては大変疑問があるわけでありまして、豚もインフルエンザにかかるわけです。しかし、かかりましても軽い症状で一週間ほどですぐ治ってしまうということのようでもあります。これが人間に感染する、また、その相互作用の中で変異していくというふうに言われておりまして、それが更に毒性を持つてくると、こんなことであります。当然そういうことは今の御質疑の中でもありますように、あり得るんだらうと、こんなふうに思うわけではありますが、変化したウイルスが人から人へ感染するというような段階に至ったときに、もはや豚インフルエンザというふうに言う必要は毛頭ないわけでありまして。

是非、このメカニズムを早急に解明していただき、そして迅速な対策を取っていただきたい。その結果として、もう人間が死に至るような形でのインフルエンザに動物の名前を冠するようなものはなくなるようにしていただきたい。こんなふうに考えるわけではありますが、大臣の考えをお聞きしたいと思っております。

国務大臣（舛添要一君）

四月二十八日に私がこれは新型インフルエンザと宣言した瞬間に、すべてのメディアが豚インフルから新型インフルに変えて、言い間違えたアナウンサーなんかいると、ああ、済みません、これはもう豚じゃなくて新型というふうに言い換えたわけですから、今後ともそういう形で、風評被害というか、これで豚肉の消費が落ちるとか養豚業者の方々が御迷惑になるようなことは避けないとはいけないと思っておりますので、今後ともきちんとその名称については的確な指導をしていきたいと思っております。

山田俊男君

農水省は、豚インフルエンザによる感染、そして死者が出たというメキシコ等から

参議院厚生労働委員会 / 2009年5月8日

の報道で養豚農家や豚肉の需要や消費に影響が出かねないということから早速対策を講じられたわけでありますけれども、風評被害の回避に向けてどんな対策を講じられたのか、お聞きしたいと思います。

政府参考人（佐藤一雄君）

お答えいたします。

新型インフルエンザにつきましては、適切に扱われた豚肉あるいは豚肉加工品を食べることによって感染するものではない。そしてまた、加熱処理、中心温度七十一度Cでございますが、これによりまして他のウイルスと同様死滅するといったものでございまして、このことにつきましては食品安全委員会あるいはWHOでも同様の趣旨の見解を示していただいているところでございます。

農林省といたしましては、今、山田先生の方からお話ありましたように、国民の皆様あるいは消費者の皆様方に対して、これらの情報についてホームページや、あるいはマスコミ等を通じまして説明するとともに、食品関係業界にも周知徹底すること等により国内の不安を招かないように努めておるところでございまして、具体的には四月二十七日に、外食産業業界を含めた食品産業業界に対しまして、豚肉の安全性に問題があるかのような告知や安全性を理由とした豚肉商品の販売停止等を行うことのないよう文書等で担当課長名で指導したところでございます。

山田俊男君

豚肉は屠畜の段階で洗浄をいたします。さらに、加工、調理するときには七十一度以上で加熱するわけでありますから、もう完全にウイルスは死滅しますし、全く問題がないということはもう明らかなわけですね。だから、我が国は、御案内のとおり、米国からも、さらにメキシコからも豚肉は現状も輸入しているというのが実際であります。

ところで、しかし生きた豚についてはやはり感染している可能性があるわけですから、これは、それこそ人以上にこの問題については隔離、検査、その対策は必要だということでありますが、それはどんなふうになされているのかお聞きします。

政府参考人（梅田勝君）

生きた豚の輸入に当たりましては、輸出国において輸出検査が行われるとともに、動物検疫所において家畜防疫の観点から十五日間係留した上で、獣医師である家畜防疫官の臨床検査に加え、豚コレラ等を診断する血清学的検査等を実施し、問題ないと確認した場合のみ輸入を認めております。

今般、新型インフルエンザ対策上の重要性にかんがみ、我が国においても動物検疫所における水際検査を強化し、発生地域からの輸入であるかを問わず、全頭についてインフルエンザウイルス分離検査を行うこととしたところでございます。引き続き、防疫の徹底に努めていく考えでございます。

山田俊男君

今数字がなかったんですが、お聞きしたいんですが、生きた豚というのは一体どれだけ輸入されて、その用途は一体何なんですか。

政府参考人（梅田勝君）

お答えします。

平成二十年度で四百二十一頭輸入されておりまして、これは繁殖用に使われるものでございます。

山田俊男君

わずかの頭数であるわけでありまして、しかし今のような手続でしっかり対策を講じていただきたい、こんなふうと思うところであります。

私の友人に手広く地方で食肉店を営んでいる者がおりますが、しかし、そうはいましても大変心配しているわけです。今後の豚肉の需要、消費は一体どうなるんだろうかということをお心配しているわけでありまして、今もありましたように、適切な風評被害対策を講じておられるというふうに思いますから、風評被害は現段階では出ていないというふうに思うわけでありまして、直近の豚肉の売行きや価格はどんな状況なんですか、お聞きします。

政府参考人（佐藤一雄君）

国産の豚の枝肉の卸価格の動向でございますが、四月以降、四百円をやや上回る水準で推移してきたところでございますが、大型連休に入った四月末からは、例年のおり連休中の手当て買いということもございましてやや上昇しておりまして、五月一日現在におきましては、東京・大阪市場の平均価格で四百八十五円と相なっております。

いずれにいたしましても、油断することなく、引き続き価格や消費の動向をも注視するとともに、何と申し上げましても風評被害のないように、卸、流通の関係業者の皆さんに対して正しい知識の提供に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

山田俊男君

連休後の動向がまだ分からないということのようでありまして、今後心配があるわけですから、今後の動きを含めましてよく見られて、そして適切な対策を引き続き講じてもらいたい、こんなふうにお願ひします。

以上で終わります。

以上